

市民後見人養成講座(基礎編) カリキュラム(案)

日程		全5日間(1/22(水)・1/29(水)・2/5(水)・2/12(水)・2/19(水))				会場	市民福祉センター会議室AB		
		テーマ	講師	備考	時間				
1日目 9:45 ~ 15:00	1/22 水曜日	開講式(挨拶・説明)	社会福祉協議会会長	社協会長	5分	9:45~10:00	230分		
			社協(成年後見センター)		10分				
		市民後見概論	●大学教授	濱畑芳和教授(内話)	立正大学 社会福祉学部 副学長	120分		10:00~12:00	
		休憩							
		高齢者・認知症理解 意思決定支援	○市地域包括			50分		13:00~13:50	
		介護保険サービス	○市(高齢介護課)			30分		14:00~14:30	
高齢者虐待防止	○市(高齢介護課)			30分	14:30~15:00				
2日目 10:00 ~ 15:00	1/29 水曜日	消費者被害とその対応	○市(人権市民相談課)		50分	10:00~10:50	220分		
		障害者総合支援法 障害者施策 障害者虐待防止法	○市(障害者福祉課)		60分	11:00~12:00			
		昼休憩							
		知的障害者の理解	社協(総合相談課)			55分		13:00~13:55	
		精神障害者の理解	社協(総合相談課)			55分		14:05~15:00	
3日目 10:00 ~ 15:00	2/5 水曜日	成年後見概論(申し立て手続き・財産管理・身上保護)	●司法書士		埼玉司法書士会東松山支部へ 講師派遣依頼	50分	10:00~10:50	210分	
		法定後見制度	●司法書士		埼玉司法書士会東松山支部へ 講師派遣依頼	50分	11:00~11:50		
		昼休憩							
		任意後見制度	●司法書士		埼玉司法書士会東松山支部へ 講師派遣依頼	50分	13:00~13:50		
		税務申告制度	*東松山税務署	内諾済	個人課税課 第一部門 担当	60分	14:00~15:00		
4日目 10:00 ~ 15:10	2/12 水曜日	民法(家族法・財産法) 相続と遺言	●弁護士		埼玉弁護士会 熊谷支部へ 講師派遣依頼	120分	10:00~12:00	240分	
		昼休憩							
		成年後見制度と市町村の責任 成年後見制度利用支援事業	○市(高齢介護課)			30分	13:00~13:30		
		健康保険制度	○市(保険年金課)			30分	13:30~14:00		
		年金制度	○市(保険年金課)			30分	14:10~14:40		
生活保護制度	○市(社会福祉課)			30分	14:40~15:10				
5日目 10:00 ~ 15:30	2/19 水曜日	後見人の実務	●後見人(社会福祉士)		市内で後見人として活動する 社会福祉士に依頼	60分	10:00~11:00	260分	
		日常生活自立支援事業 法人後見事業	社協(日常生活自立支 援事業 専門員)			50分	11:10~12:00		
		昼休憩							
		後見実施機関の実務と市民後見活動に対する サポート体制	社協(成年後見センター)			30分	13:00~13:30		
		グループワーク 意思決定支援・レポート	社協(成年後見センター)			90分	13:30~15:00		
		今後について・閉講式	社協(成年後見センター)			30分	15:00~15:30		

※受講費用無料(テキスト代実費のみ) / 市民後見人養成講座 テキスト1・2を使用
 ※各日、受講前に事務連絡(当日のスケジュール確認)を実施(9:50集合)

総時間

1160分